

## ”美ら島沖縄”風景づくり検討会規約

(名称)

第1条 本会は、「”美ら島沖縄”風景づくり検討会」(以下、「検討会」という)と称する。

(目的)

第2条 沖縄は、自然環境面・文化面において、個性的で貴重な特性を有しており、これは他の地域にはない魅力・資源であり、今後、沖縄の特性(「沖縄らしさ」)を十分に活かした沖縄振興を推進していくことが求められる。

これまでの沖縄における地域振興を進めるに当たっては、社会資本の整備等の諸施策を着実に進め、経済面・生活面で相応の成果が上がってきたものの、必ずしも満足のいく「沖縄らしい風景」の創出がなされたといえない面がある。

今後、社会資本整備を進めるに際しては、「沖縄らしさ」を十分活かした「風景づくり」に配慮することにより、美しく豊かな生活環境の実現、観光・交流・産業等の振興を促進し、沖縄振興を推進することが必要である。

このため、沖縄の風景イメージおよび、「沖縄らしい風景づくり」のためのガイドラインを検討し、「沖縄らしい風景づくり」に寄与する社会資本整備のあり方等について調査・検討を進めることを目的とする。

(組織)

第3条 検討会は、各分野を専門とする学識経験者や経済団体等で構成する。

2 検討会の構成員は別表による。

3 検討会の構成員は、必要に応じて追加できるものとする。

4 座長は構成員の互選により選任する。

(座長)

第4条 座長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 座長がやむを得ずその職務を遂行できない場合は座長が指名する構成員が職務を代行する。

(事務局)

第5条 検討会の事務局は、内閣府沖縄振興局及び沖縄総合事務局に置く。

(開催)

第6条 検討会は、事務局が必要に応じて召集し開催する。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

附則

この規約は、平成17年3月7日から施行する。

別表 「美ら島沖縄”風景づくり検討会」構成員

分野	所属機関	氏名
照明	作家	荒俣 宏
景観・都市計画	(株)石井幹子デザイン事務所代表取締役	石井 幹子
観光	琉球大学工学部環境建設工学科教授	池田 孝之
エコツーリズム	名桜大学大学院客員教授	岩佐 吉郎
農業農村振興	(有)資源デザイン研究所代表取締役	海津 ゆりえ
観光産業	沖縄県土地改良事業団体連合会部長	来間 玄次
琉球史	(財)沖縄観光コンベンションビューロー常務理事	洲鎌 孝
景観設計	琉球大学法文学部国際言語文化学科教授	高良 倉吉
経済界	東京大学工学部社会基盤学科助教授	中井 祐
都市デザイン	沖縄県経済団体幹事会議長	仲里 全輝
住環境、歴史的景観	(株)都市科学政策研究所代表取締役	備瀬 ヒロ子
	京都府立大学人間環境学部助教授	宗田 好史

(五十音順)

「美ら島沖縄”風景づくり検討会」オブザーバー

所属機関	氏名
沖縄県技監	松井 正樹
那覇市助役	當銘 芳二
本部町助役	平安山 良修